

社会福祉法人ポレポレ 令和4年度事業計画

法人全体の基調

ポレポレは、「障害者の方々が、この街で、一人の人間として尊重され、やさしい街を創る担い手の一人として、街の皆さんと一緒にあたりまえに生きて行ってほしい」との理念で事業を進めてきました。

そのために、障害者の方々のライフステージを大変意識し、その一生の中の各年齢段階での成長や困難を見つめ、支援を深めることが、冒頭の理念の実現に貢献できることだとの考えで、幼児から大人の方々が通う事業に取り組んできました。親の方々の強い希望を背景に、まったく未知の支援であった「グループホーム」という自立生活の事業に取り組んだのも、そうした思いがあったからです。

グループホームに取り組んでみて、日中活動の支援事業からは見えてくることのない障害者の24時間の生活が見えてきました。生きづらさと、困難事案、高齢の保護者の問題、支援体制の脆弱さ、などなど望む生活を実現するには程遠い現状が沢山ありました。障害者の自立生活を支えるには、行政がこの現状を日進市全体の大きな課題として位置付け、私たちは具体的な支援策を訴えていくことが求められるところです。

高校生の年齢で「強度行動障害」が多く現れるというデータがあります。コミュニケーションがしづらく、自閉症の特徴が強く、わかりづらい生活の連続が、フラストレーションをため、強度行動障害に結びつくとの理論的かつ科学的解明がされています。ポレポレは、自閉症の特徴を持つ多くの方を支援しています。強度行動障害がなぜ起こるのか、そしてその支援とはどのようにすべきかを学ぶことは、すべての特徴を持つ障害者の支援の基本となるものです。今年度の法人全体の課題に据える必要があります。

ポレポレは「おもしろ体験子屋」や「ひかりの人々展」をNPO法人なかまの家と共催し、根気よく取り組みを継続してきました。この二つの活動は、共生社会の実現を目指す地域活動としてこの街で根付き始めています。ポレポレの各事業所が、事業所の周りの人々とのつながりを事業計画の中に計画化し、障害者自らが地域の人々の中に飛び込んでいくことで共生社会の実現に寄与することが大切です。

経済的原資となる定員確保は、環境整備や修繕・職員の待遇改善等を実現するために不可欠な課題です。新型コロナウイルス感染拡大で事業閉鎖をすることが余儀なくされている今、危機感を持って定員確保の課題を実現していく必要があります。

基本課題

1. 支援力を高める

- ① 各事業所で「強度行動障害の理解と支援」について年間を通してその理論と実践の討論をしていく。
- ② 常勤職員が外部研修に参加できるようにし、人材育成に努める
- ③ 法人の理念と基本方針の理解・障害福祉サービスの役割・虐待防止法・障害者の権利、リスク管理等 障害者福祉サービスの基礎知識を冊子にまとめ、新入職員研修を設ける

2. 定員確保

- ① 利用者が笑顔で自分らしく過ごせるサービス提供に努力し、その取り組みと成果を保護者に伝えることを心がけると同時に、保護者の希望に謙虚に耳を傾けながら、事業所と保護者が共に助け合う暖かい関係を築く。
そして、信頼と地域の評価を高めながら、定員確保に努めていく。
- ② 各事業所や法人全体で宣伝物を作成する力をつける。
- ③ 定期発行をしていく。関係機関への配布を行う。

3. 共生社会実現をめざす

- ① 各事業所において、地域の方々との交流やつながりを大切にした事業計画を作り実施する
- ② 計画作成とその実行そして実行の評価と改善を繰り返しながら、継続を目指す。
- ③ 「ひかりの人々展」「おもしろ体験子屋」を成功させる。

4. 「この街で安心して暮らしていくため」の 障害者の自立支援

グループホームでの支援・一人暮らしでの支援・土、日、祝日の支援等、自立を目指す障害者のサービス提供について、ポレポレが現状をまとめ、その支援策を日進市に訴えていく。

5. 虐待をなくすために、法人の中に虐待防止委員会を設置する。

常勤職員による虐待防止委員会を定期的に開催し、今年度は主に、法人内の虐待とみなされる事案又は疑わしき事案の事例検討を行い、会議の内容を職員に周知

することで、より、障害者の方々の尊厳と人格を守る支援を深めていく。

6. ポレポレを支える人々との連帯をつくる。

ポレポレの理念と基本方針に賛同し、ポレポレを支えようとする幅広い人々と共に、連帯する組織を作り、地域の障害福祉の充実と発展に寄与していく。

就労継続支援 B 型事業所 ポレポレハウス

1. 事業目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

- (1) 自立支援と日常生活の充実のための支援
- (2) 生産活動の充実と工賃の保障
- (3) 地域の担い手の一人として共生社会の実現に寄与する活動を推進し、生産活動を通して地域参加と交流を推進
- (4) 障害の状態像に応じた支援
- (5) 地域の状況やニーズに応える支援
- (6) 余暇の提供
- (7) 定員の確保

3. 基本方針の具体化

- (1) 利用者一人ひとりの心身機能の維持、向上、生産活動を通してやりがいや楽しみを感じることを、さらに友人や支援者等との交流を通して対人関係が広がることを目指して支援を行う。これらの支援においては、利用者の主体的な行動を促進し、利用者の自己実現と自立を目指した支援を行う。
- (2) 生産活動による利用者の作業能力や社会生活上のスキルの向上を図り、働くことを通して心身機能の維持・向上や、役割を担うことでのやりがい、働くことの楽しさ等を享受できることを目指す。その中から、一般就労や A 型事業所等へ

のステップアップを目指す利用者の希望を実現するための支援を行う。また、利用者の障害特性や心身の状況に応じて、作業台、仕切り、いす、作業に関する道具などの環境を調整し、合理的配慮に則った対応を行うことにより、心の安定を図る支援に取り組む。また、就労継続支援B型事業所は、生産活動によって得られた収入から、利用者に対して工賃を支払わなければならないが、令和4年度は、4つの作業班の生産活動を更に充実させ、合わせて地域での販売活動を広げながら、経済的自立を目指して、現行の工賃規定の改定と工賃の向上を実現させる。

- (3) 団地への移動販売を充実し、商品の地域宣伝も常に心掛けながら、生産活動を通して利用者が地域の担い手の一人として生きていかれるように支援する。又、施設の一部にお店を開店するなど、街の方々との交流を図り、地域の共生社会づくりに寄与する。イベントへの地域参加などで地域交流の機会を提供していく。
- (4) 就労継続支援B型事業所の利用者は、主として将来的な就労の実現のための作業能力や社会生活上のスキルの向上を目的としてはいますが、利用者の障害種別や障害特性は多様で、作業能力や作業の内容の理解にも大きな違いが見えています。又、生活介助や医療的ケアも含めて適切な支援を行う必要がある方々も利用されています。
そのような中でも、一人一人がその人らしく働くことができるサービスの提供を今以上に深めるためには、就労継続支援B型事業所の作業スキルとは別の生活介護事業所の支援内容を組み入れた事業所スタイルが加わることで、より一人一人を生かすことになりうるのではないかとこの考えに基づき、多機能型事業所への移行を検討していく。
- (5) 就労継続支援B型事業所は、障害者の皆さんの地域生活でのニーズを見つめ、掘り起こし、社会資源につなげながら、少しでも豊かな生活につながるように支援をする。願いの実現が困難な事案については、地域の関係機関・行政との連携を取りながら社会資源の構築に向けた努力を行い、地域における役割を担うことが重要である。そのために、障害の方々のおかれている現状を広く知っていただく広報活動ができる力もつけていく。
- (6) 利用者が心身共にリラックスできるための余暇活動の提供や地域で行われる余暇活動への参加の促進を図っていく。移動支援などの利用を積極的に進めていく。
- (7) 定員20名を目指すため、関係機関へのお便りの配布や、声掛けを定期的に行っていく。

4. 事業内容

(1) 利用者定員

1日定員20名

(2) 利用者対象者

日進市及び近郊の市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているもの。

(3) 利用料金

事業サービスを提供した際の利用料金は告知上の額とし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは1割とする。

ただし、厚生労働省が定める上限額とする。

(ほとんどの方が負担額ゼロ)

(4) 営業日及び営業時間

- ・営業日 月曜日から金曜日とする。

但し、地域のイベントにより土・日曜日の営業もある。

- ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分

- ・サービス提供時間 午前9時00分～午後3時30分

- ・休業日 土・日曜日とする。

夏季休暇8月12日～8月15日、

年末年始12月29日～1月3日

(5) 工賃支払

毎月10日 工賃規定により支払

(6) 通所方法

自力通所及び送迎

(7) 送迎費用

負担額ゼロ（日進市内に限る。日進市外は応相談。）

(8) 日課

時間	内容
8:50	通所・検温・手洗い
9:00	作業
10:45	休憩
11:00	作業
12:30	昼食及び休憩
13:30	作業
14:15	休憩
14:30	作業
15:00	清掃
15:15	帰りの会
15:30	退所

(9) 所在地

愛知県日進市五色園3丁目509番地

TEL 0561-72-2175 FAX 0561-76-4550

(10) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	・入所式
	・スプリングフェア
	・保護者懇談会
5月	・地域イベント
7月	・わいわいフェスティバル
	・サマーセミナー
	・あじさいコンサート
8月	・大掃除 ・おもしろ体験子屋
	・サマーフェア
9月	・チャレンジ・ド夏祭り
	・にしんゆめまつり
	・防災訓練
	・オータムフェア
11月	・ポレポレまつり ・にしん市民まつり
12月	・忘年会 ・クリスマス会 ・大掃除
1月	・新年会
	・成人式
	・ウィンターフェア
2月	・節分
	・ハーモニーマルシェ
	・避難訓練
3月	・ふれあい交流会 (兼 作業見学会)

(12) 職員体制

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1人
サービス管理責任者	常勤 1人
職業指導員	常勤 2人
目標工賃達成指導員	非常勤 2人
生活支援員	非常勤 4人

(13) 今年度の重点課題

- ・定員確保
- ・個別支援の強化と職員のスキルアップ
- ・売り上げの安定と工賃の改善
- ・地域共生（お店の充実・移動販売・地域イベント参加）

(14) その他

- ・職員研修 法人全体研修への参加
- ・他事業所への研修
- ・月2回事業所会議
- ・事業所便りの定期発行

(15) 各作業班の目標

- 工房班→ 一人ひとりの得意な作業を追求し、芸術的な価値を高めていく。
- ケーキ班→ 贈答品を作る。包装や見せ方、見栄えなど、お客様を引き付ける商品を作っていく。
- お好み焼き班→ 現状を継続しつつも、技術の向上とやりがいを深めていく。
- 販売班→ 宣伝活動を増やしていく、定期的なポスティングや職員全体で『売る』という体制と意識を強めていく。
- 惣菜班→ 味の追求、見た目の追求、作業内容の追求をしていく。
- 焼きそば・みたらし班→ 技術の向上、自主的に作業が行える環境を整えていく。

(16) 修理箇所と備品を経理状況を見て可能なところから改善していく。

（見積りにて検討）

4号店トイレの改修 全体雨漏りの修理 移動販売車のマイク
冷蔵庫 コンベクションオーブンの購入

(17) 販売方法の工夫

- ・ご贈答品をつくる
- ・お店を夕方5時まで開店 16時過ぎはお好み焼き50円引き
- ・移動販売 5色園団地・三ヶ峯団地・ニュータウン団地の他に、東山、撞木団地を開拓する
- ・生活介護事業所ハーモニーとのコラボで ネットショップ販売を試みる

生活介護事業所 ハーモニー

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

- (1) 利用者本位の支援
- (2) 保護者との連携を強化。
- (3) 利用者が安全に過ごすことができるように、施設環境を整える。
- (4) 地域との連携を重視し、社会貢献をする。
- (5) 授産製品の販売をし工賃を支給する。
- (6) コミュニティーガーデン四季の里の整備を行ない活用する。

3. 基本方針の具体化

- (1) 利用者が毎日健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせるようにします。
 - ・「コロナ禍でも元気に過ごす」をモットーに毎日ラジオ体操をし、近所を散策し、健康な体作りをします。
 - ・余暇活動プログラムを充実し、楽しく過ごす。
- (2) 保護者説明会をし、事業所の活動にご理解いただく機会を設ける。
 - ・ハーモニーの建物の外壁のペンキ塗りを保護者との交流企画にし、利用者・ご家族・職員で楽しく交流する機会を設けていく。
 - ・ハーモニー通信を毎月発行する。
- (3) 利用者飛び出し防止柵を設けたい。
- (4) 地域の方に足を運んでいただく機会を設け利用者の『障害』に対する理解を求めていく。地域の方と交流できる時間を持ち、利用者があたりまえに生きていかれるための地域社会を実現していく。
 - ・喫茶店営業（月曜日から金曜日）
 - ・健康体操スポットとして登録
- (5) 利用者がやりがいをもって制作活動を行い、社会人として『働く』ことを意識して過ごし、できるよう、少しでも工賃支払えるようにしたい。そのためには、職員一致団結して授産製品の販売方法を構築し、毎月、工賃を渡せるようにする。
 - ・ポレポレハウスとハーモニー共同販売
 - ・放課後等デイサービス販売体験
 - ・ハーモニーマルシェ（販売体験）
- (6) 法人内の他事業所やNPO法人なかまの家とコラボして楽しい企画を打ち出す。
 - ・ポレポレまつり

- ・土日活動
- ・公道に面した柵が朽ちてきていて危険。新しくしたい。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日20名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。
(障害程度区分3以上、但し、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3) 利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯（住民基本台帳の世帯）の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日 土・日（行事で営業することあり）

夏季休暇（8月11日から14日）及び、年末年始（12月29日から1月3日）

営業時間 9：00～17：00

(5) 工賃

授産製品の販売を充実させ、工賃を支給できるようにする。

(6) 通所方法

送迎及び自力通所（自己選択）※日進市外の方は応相談

(7) 送迎費用

負担額ゼロ（日進市内に限る。日進市外は応相談。）

(8) 日程

時間	内容	
8：30	送迎開始	
9：00		喫茶開店
9：45	利用者登所	
10：00	ラジオ体操・散歩等	
11：00	朝礼・作業	オーダーストップ
11：30	休憩	喫茶閉店
12：00	お昼休み（お昼ご飯）	
13：30	作業 余暇活動	
15：30	そうじ 帰りの会	
15：45	送迎（利用者降所）	

(9) 所在地 愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157
TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力機関 愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31
TEL 0561-73-7721 FAX 0561-73-7728

(11) 主な年間行事内容計画

4月	ポレポレ入所式 保護者説明会	◇特別支援学校 産業現場実習 ◇市内中学校 職業訓練実習対応 ◇市内小学校 紙すきワークショップ
5月	ハーモニーマルシェ	
6月		
7月	流しそうめん(18日)	
8月	保護者交流会(ペンキ塗り)	
9月	ハーモニーマルシェ	
10月		
11月	ポレポレまつり 焼き芋大会	
12月	クリスマス会	
1月	ポレポレ成人式	
2月	福祉の店	
3月		

(12) サービス提供職員の配置状況

管理者	常勤	1名
サービス管理責任者	常勤	1名
生活支援員	常勤	1名
生活支援員	非常勤	14名
看護師	非常勤	1名
(嘱託医:愛知国際病院理事長 井出宏)		
計		18名

(13) その他

- ・毎月1回 避難訓練・健康診談
- ・虐待防止委員会の設置
- ・見学者随時受け入れ

(14) 今年度重点取り組み事項

- ・授産製品の販売と工賃支給
- ・法人内の他事業所との連携強化
- ・日中活動の中に『楽しい』を取り入れる(余暇活動のプログラム化)
- ・職員のチームワーク力の向上

- ・保護者との連携を強化する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策

共同生活援助事業所なしの木ホーム

1. 事業目的

利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

2. 基本方針

なしの木ホームは、『自立を育む生活の場』です。ご自身の特性（障害を含む）と向き合いながら、生活力（生きていく力）を身につけていけるようにサポートしていきます。

「終の棲家」ではありません。自宅を離れ、共同生活をする中で、他者との関わりやルールを学び、社会の一員として地域で暮らすことを応援します。

3. 基本方針の具体化

(1) 入居者の充実した自立生活を支援

- ・個々の障害特性を理解し、必要な部分で支援します。
- ・できることを増やし、できないことは、発信して人に助けを求め、自分で解決していくことができようにします。
- ・小さな成功体験を積み重ねながら、自信を身につけ、新しいことにチャレンジする心を育みます。
- ・自分で自分の時間を過ごせるように支援します。

(2) 家族と共に一人一人のライフステージを見つめる支援

- ・将来どのような暮らしをしていきたいのかをご本人、ご家族様と確認し、今後のライフステージを見据えながら、一緒に考え、必要な支援を提供していきます。

(3) なしの木ホームのガイドラインの共有と地域の福祉サービス資源とネットワークを活用

- ・本人が病気になった時や、グループホームの提供サービスではないと思われる事案が起こることがあります。このようなことに対し、ご家族の役割・ホームの役割・地域の福祉サービスやネットワークの活用など、多方面からの支援が必要となります。本人や家族・相談支援センター・行政とも連携し、地域全体で障害者の生活についての支援をつくることに努力していきます。

(4) 健康な生活を守る支援

- ・ホームでは、疾病を抱えている入居者に対しての服薬や熱、吹き出物・筋肉痛やケガ、等への対応、血圧や検温の実施等、その対応に心を砕いています。医療の専門家ではない職員の中ではこうした支援に不安を持つのは当然です。50歳を超える入居者もいる中、添加物の菓子類や甘いものを過剰にとる生活等も見受けられます。疾病への対応を医療関係の方々の力を借りながらも、利用者自身が自分の健康に自覚的に取り組むことができるよう話し合ったり、ご家族にも協力していただきながら、共に健康生活を作ることとします。

(5) 共同生活で社会性を身につける

- ・様々な個性を持った人達と日々の生活を共にすることで、共同生活の中にあるルールを学びます。他者を思いやる心や気持ちがぶつかり怒りや悲しみの感情を体験することにもなります。そういった様々な出来事を通して自分自身の気持ちと付き合う方法や他者との豊かな関わり方を身につけていきます。

4. 事業内容

(1) 利用定員

定員 6名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けた者

(3) 利用料金

- ・市町村民税非課税世帯 ￥ 0
- ・市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600
（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥ 37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

- ・生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで
営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30 帰宅
くつろぐ
入浴
18:00 夕食
くつろぐ
入浴

22:00 就寝
7:00 起床
7:15 朝食
8:45
～9:45 出勤

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647
TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科
肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院

診療科 歯科
所在地 日進市五色園三丁目204番地3
電話番号 0561-73-1848

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名 (兼務)
サービス管理責任者	常勤 1名 (兼務)
世話人	8名 (3名夜勤兼務:1名生活支援員兼務)
生活支援員	3名 (1名世話人、夜勤兼務)
夜勤	5名 (3名世話人兼務)
看護師	3名 (1名世話人、2名生活支援員)

(9) 緊急時の対応

- ・利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応します。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連

絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。
また、記録及び情報は5年間保管とする。

(1 1) 今年度の課題

- ・職員間の情報共有の徹底と職員としての支援力のアップ
入居者の日常記録を細かく記録する。
関係機関との連携を細かく記録する。
保護者とのやり取りを細かく記録する。
職員は自発的に情報収集をし、業務での連携を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・保護者、地域関係機関や相談支援センターとの連携

(1 2) 今年度の重点取り組み事項

- ・入居者の自立生活の向上をサポートする。
- ・入居者の個々の特性に合った支援アプローチの共有を図る。
- ・入居者一人ひとりのライフステージを家族と共に確認し、実現する。
- ・敷地内の環境整備
- ・みんなで共同生活を楽しむ活動をする。

短期入所事業所チャレンジホーム

1. 事業目的

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅の生活が一時的に困難になった障害者や親から離れて暮らす体験を希望する障害者に対して、短期的な利用を提供して、日常生活の支援を行うことを目的とします。

2. 今年度の基本方針

将来の自立生活を目指して、少しずつ親から離れて暮らす宿泊体験をする。
(保護者にとっても子離れ体験になる。)

3. 基本方針の具体化

(1) 家以外で泊まる体験

- ・まずは、家以外の場所で親から離れて寝られることを目標とする。

(2) 家族以外の人と過ごす体験

- ・入居者の皆さんと同じ空間で、夕食をしたり、くつろいだりすることを基本とするが、必要時には、個室で過ごす等、臨機応変な対応をする。

(3) 職員の支援力アップと支援体制の強化

- ・ご家族様と面談をし、利用者様の障害特性や日頃の暮らしぶりなど、聞き取りをし、職員間で情報を共有して支援にあたる。

(4) 家庭・チャレンジホーム・日中活動事業所が情報の交換をし、連携をして支援にあたる。

- ・共有ファイルを作成し、体験の様子を伝える等、連携を図る。

(5) グループホームの入居者の生活への影響に配慮し、受け入れをする。

- ・入居者にも受け入れてもらえるように協力をお願いする。

4. 事業内容

(1) 利用定員

定員 1名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けている者であり、社会福祉法人ポレポレの生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援B型事業所ポレポレハウスの利用者から受け入れることとする。

(3) 利用料金

介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提供に係わる費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。

介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで

営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30	到着
	くつろぐ
	入浴
18:00	夕食
	くつろぐ
22:00	就寝
7:00	起床
7:15	朝食
9:00	帰宅

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科
肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院
診療科 歯科
所在地 日進市五色園三丁目204番地3
電話番号 0561-73-1848

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名(兼務)
サービス管理責任者	常勤 1名(兼務)
世話人	8名(3名夜勤兼務:1名生活支援員兼務)
生活支援員	3名(1名世話人、夜勤兼務)
夜勤	5名(3名世話人兼務)
看護師	3名(1名世話人、2名生活支援員)

(9) 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応する。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11) 今年度の課題

- ・利用者が定期的に体験できる職員体制づくりと支援力の向上

- ・なるべく多くの方に利用していただけるよう宣伝をし、必要な環境整備を行なう。
- ・新型コロナウイルス感染症対策

(12) 今年度の重点取り組み事項

- ・ポレポレハウスとハーモニーの利用者に充実した体験をしてもらえるように支援力の向上を図る。
- ・体験記録をとり、連絡帳で家庭との連携をすすめる。
- ・利用者と入居者が楽しく交流できる時間を設ける。
- ・入居者が不安にならないように、事前に情報を伝え、協力をお願いする。

地域活動支援センター わとと

1. 目的

利用者の自立の促進、生活の質の向上を図ることができるよう、利用者に対して必要な障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターによるサービスを適切に提供します。

2. 基本方針

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切・効果的に行います。

3. 基本方針の具体的活動

- (1) 絵画・書道を中心とした創作活動に取り組む
- (2) ゆったり・のんびりのスロー時間を持つ
- (3) 無理なく自由な雰囲気や歌やゲームなどを取り入れて交流
- (4) ウォーキングなどの健康に配慮した支援

4. 今年度の事業内容

- (1) 定員 10名 (やむを得ないときは12人までを限度とする)
- (2) 利用対象者
日進市・長久手市在住で市より受給者証を受けている方
- (3) 事業実施場所
愛知県日進市岩藤町上原501番地1
- (4) 利用料
代理受領の場合、各市町村で定める額の100分の1の額を事業所に支払う。
ただし、受給者証の上限月額範囲内の支払いとする。

(5) 送迎費

日進市を超えての送迎は、日進市を超えた時点から1キロを増すごとに30円を徴収する。

(6) 送迎

自力を基本とします。但し、自力困難な方は送迎します。

(7) 昼食

家からの弁当持参

(8) 営業日と営業時間

営業日 舞月 2回から3回 土曜日実施

営業時間 10時から14時15分

(9) 日課

10:00 開始

創作活動

12:00 昼食

のんびりみんなと過ごす

14:15 帰宅

(10) 職員体制

管理者 1名

指導員 2名

事務 1名

5. 今年度の重点課題

- ・職員確保と事業の継続
- ・新型コロナ感染症

児童発達支援事業所なかよし

1. 事業目的

障害のある子供たちに対して、身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるように障害の特性に応じた福祉的、教育的及び医療的な支援を行うものである。

2. 基本方針

- (1) 保育園や幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目的とする。
- (2) 乳児から幼児に至る発達を見据えて、一人一人の発達を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し療育にあたる。
- (3) 個別対応（主に認識を高める学習・生活習慣の獲得）と集団活動の両面を取り入れ

た療育を進める。

- (4) 体育・造形・自然・表現・リズム等1日の活動の中で発達総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる完成や思考力、運動神経系の発達、社会性などを育てる。
- (5) 発達障害児の特性と療育の方法について学ぶ。
- (6) 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- (7) 多機能型施設「なかよし」「えがお」「げんき」との職員間での職務内容を円滑に行う。

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

排泄の支援 食事の支援 着脱の支援 手洗いの支援
リズム体操 ふれあい遊び

- (2) 個別対応と集団活動の両輪の実践をしていく。

- ・1対1の学習時間を持ち、個々の成長に合わせて、文字や数字・ソーシャルスキルを身に付けていく。
- ・はじめと終わりがわかる、片づけができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きる力を養う。
- ・総合的な視点で療育を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など実体験をもとに楽しみながら行う。

- (3) 保護者支援

利用者の成長をもとに、保護者に対して関わり方や育ちについての相談やアドバイスしていく。

- (4) 交流の機会の提供

集団遊びを通じての他児との交流
母子通所時の母親同士の交流の場

- (5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会など）
遠足

- (6) 保育園・幼稚園との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。

支援センターの相談員とも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。

- (7) 個別支援計画の支援

年2回の面談
個別支援計画の提示

4. 事業内容

(1) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(2) 1日の流れ

9 : 3 0 通所 身支度
室内運動・個別支援
1 0 : 0 0 朝の会 ・リズム遊び
1 0 : 3 0 主活動
1 1 : 3 0 昼食
はみがき
1 2 : 3 0 自由遊び
1 3 : 0 0 お片付け おそうじ
1 3 : 1 5 帰りの会
1 3 : 3 0 退所

(3) 利用定員 1日 4名

(放課後等デイサービス事業所 えがお 6名とあわせて10名定員)

(4) 実施時間

営業日 月、火、水、金

利用者の登録人数をみて、曜日設定の変更が必要

月、金を母子通所 火、水は単独保育

休業日 土曜日、日曜日、祭日

(5) 開所時間

9 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0

(6) 利用料金

市町村民税課税世帯 (前年度の所得がおおむね890万円以下) ¥4600

(前年度の所得がおおむね890万円以上) ¥37200

(7) 所在地

日進市本岩藤町上原501

(8) 職員体制

管理者	常 勤	1名
児童発達管理責任者	常 勤	1名
指導員	非 常 勤	1名
	パート	4名

※その他必要に応じてパート職員で対応

(9) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10) 主な年間行事内容計画

保護者面談 6月・11月

親子遠足 5月・9月

季節の行事 お正月・豆まき・お雛様・子供の日・クリスマスなど

(11) その他

職員研修

年4回 実践研修 (長期休みのみ中止)

社会福祉法人全体研修

他の研修情報提供

月2回の定例会議

「げんき」との合同会議

見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

保護者支援に力を入れる

個別支援計画に基づいた療育の徹底化

常に定員が確保出来るように相談支援センターと連携を計る。

発達障害の特性と療育についての研究や実践を深める。

新設施設の環境整備。清掃をはじめからルールを決め行っていく。

児童発達支援事業の「げんき」と同じ施設を共有して使うので、備品や各訓練室の整備を整えて使用していく。

放課後等デイサービスげんき

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2. 方針

(1) 学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。

(2) 集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。

- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
※コロナウイルスの状況を見て判断し、その都度活動内容を検討する。
- (4) 個別支援計画を職員で共有する。
- (5) 週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6) 職員体制の充実を図る。
- (7) 定員の確保を常に意識していく。
- (8) 保護者への連絡・報告を強化する。

3. 基本方針の具体化

- (1) 基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2) コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ① 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ② 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ③ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童との交流を行う。
- (3) 長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ① 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ② 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ③ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- (4) 一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ① 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ② ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- (5) 週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	工作
水曜日	クッキング
木曜日	リズム・音楽遊び
金曜日	運動活動

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画、読み聞かせを定期的に入れていく。

(6) 職員体制の確保

- ① 常勤職員を配置していき、サービス管理責任者に繋げていける職員に育成していく。
- ② 移転後の職員体制

(7) 定員の確保

- ① 定期的なおたより発行。
- ② 学校及び関係者との連携を取ることで、定員確保に努める。
- ③ 相談支援との情報共有をしていく。

(8) 保護者への連絡を確実にやっていく。

- ① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
- ② 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。
- ③ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。
その他、みよし市、豊田市からの利用者については保護者と応相談。
市内小学校、三好特別支援学校、瀬戸つばき特別支援学校が送迎先。

(4) 1日の流れ

<学校開校日>	<学校休校日>
13:30 お迎え	10:00 受け入れ
各小学校にお迎え	自由活動
15:50 おやつ	11:00 お茶休憩
16:15 活動	集団活動
16:50 片付け	12:00 昼食(お弁当)
17:00 帰りの会	13:00 自由活動
17:15 送迎開始	14:30 集団活動
	15:00 おやつ
	15:30 集団活動
	16:45 帰りの会
	17:00 送迎開始

※長期休暇時の受け入れ時間については、相談ありとする。

(5) 実施時間

サービス提供時間

学校開校日 13:30~17:30

学校休校日 10:00～17:00

(6)利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600
（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(7)所在地

日進市岩藤町上原501番地1

(8)職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
指導員	常勤	1名
	パート	4名

※その他必要に応じてパート職員で対応（長期休みなど）

(9)協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31
愛知国際病院

(10)主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、花見、遠足	春休み期間
5月	誕生日会、こどもの日企画	
6月	誕生日会、保護者面談	
7月	誕生日会、夏祭り	夏休み期間
8月	誕生日会、校外学習	夏休み期間
9月	誕生日会、避難訓練	
10月	誕生日会、運動会、ハロウィンパーティー	
11月	誕生日会、焼き芋体験、さつまいも収穫	
12月	誕生日会、クリスマス会、玉ねぎ植え体験	冬休み期間
1月	誕生日会、お正月遊び、保護者面談	冬休み期間
2月	誕生日会、豆まき、避難訓練	
3月	誕生日会、おひな祭り、卒業祝い会	春休み期間

(11)その他

月一回 実践研修（長期休みのみ中止）
社会福祉法人全体研修 2回

他の研修情報提供
利用者見学者の受入（随時）
月2回の定例会議
児童発達支援「なかよし」の合同会議

(12)今年度の重点取組事項

個別支援に基づいた支援提供の強化
低学年と高学年に分けての療育教材の充実と内容作り
保護者に寄り添う支援
職員のスキルアップ
車両整備を徹底し安全に走行する。
新設施設の環境整備。清掃をはじめからルールを決め行っていく。
児童発達支援事業の「なかよし」「えがお」と同じ施設を共有して使うので、備品や各訓練室の整備を整えて使用していく。

放課後等デイサービス事業所 えがお

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく
- (2) 集団遊びを通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作る。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を養う。
- (4) 個別支援計画を職員で共有し支援に反映する。
- (5) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (6) 職員のスキルの向上を目指す

3. 基本方針の具体化

(1)自立した生活習慣を身につけていく。

自分で行動できるように「なにを、いつ、どこで」するのかを可視化し伝えていく。
お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験し自主性を育む。

- (2) 集団遊びを通してルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。
三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3) 公共施設を利用し、社会性を養う。
公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学ぶ。
友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーション力を育てる。
- (4) 個別支援計画を共有することで、必要な支援を明確にする。
個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い
日々の支援につなげていく。
- (5) 定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
作業を通じて、一人一人の集中力を養い達成感を味わえるような作業提供を行う。
- (6) 職員体制を整える
職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、
定期的に研修会を開催し参加してもらう

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金

休日 土・日 （祭日は一部営業）

サービス提供時間 開校日 午前11時から午後5時30

（送迎時間は含まない）

休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。
その他、隣接している市からの利用者については保護者と相談していく。

(6) 1日の流れ

学校開校日

13:30 お迎え

各小学校にお迎え

15:50 おやつ

16:15 活動

学校休校日

10:00 受け入れ

自由活動

10:00 おやつ

10:30 集団活動

16:50	片付け	12:00	昼食（お弁当）
17:00	帰りの会	13:00	自由活動
17:30	送迎開始	14:30	集団活動
		15:00	おやつ
		15:30	集団活動
		16:30	片付け
		16:45	帰りの会
		17:00	送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31
愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
指導員	非常勤	2名
	パート	3名

(10) 主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間 ・花見
5月	・こどもの日お祝い
6月	・個別面談・
7月	・七夕まつり ・夏休み期間
8月	・夏休み期間
9月	・秋の遠足・サツマイモ収穫
10月	・運動会
11月	・個別懇談
12月	・クリスマス会、
1月	・新年会
2月	・豆まき、
3月	・春休み期間 ・卒業祝い

※祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(11) 週間活動内容

月曜日	運動
火曜日	作業訓練（アイロンビーズ）
水曜日	音楽、体操
木曜日	工作
金曜日	クッキング、買い物体験

（1 2）その他

- ・職員研修 年4回 実践研修（長期休みのみ中止）
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者の受入
- ・随時検討して受け入れ

（1 3）今年度の重点課題

- ・保護者支援の強化(保護者に寄り添う支援)
- ・定員確保
- ・職員確保

放課後等デイサービス デイサービスポレポレ

1. 事業目的

- ・学校通学中の障がい児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行う。
- ・高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前の生活が当たり前できるように生きていく力を育てていく。

2. 基本方針

- （1）高等部卒業後社会に出て働くことを見据えて、今やるべきことを自主的に取り組めるようにしていく。
- （2）社会性を身につけることができるよう、様々な体験の機会を提供していく。
- （3）個々の障がい特性に合った支援を職員間で共有し実施していく。

3. 基本方針の具体化

- （1）自立した日常生活を営むために必要な支援

① 環境を整える

1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。

② スケジュールの視覚化

1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。

③ ワークシステムを整える

活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」「終わったら何があるのか」の情報を見える形で分かりやすく伝える。

④ ルーティンの活用

いつも同じように伝えることで理解を補う。

(2) 交流の機会の提供

同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。

(3) 余暇支援

施設内外で様々な体験ができるように計画する。（実施については新型コロナウイルスの感染状況を見て判断）

日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等。

(4) 社会参加の支援

公共交通機関を利用して外出したり、スーパーに買い物に行ったり、図書館に行って本を借りる等、当たり前前の日常生活体験を積み重ね、生きる力を育てていく。

(5) 個別支援計画の支援

年に2回、個別支援計画を立て支援にあたる。

(6) 送迎支援

日進市及び長久手市のご利用者については、ドア to ドアの送迎サービスを行う。その他、みよし市、東郷町等など周辺自治体からのご利用については、相談の上距離を鑑みて判断する。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日・営業時間

① 営業日

月曜日～金曜日（祝日も一部営業）

② 営業時間

開校日 午後1時30分から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前10時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 1週間の活動内容

月曜日 クッキング（軽食やおやつづくりといった調理体験）

火曜日 運動（公園でのウォーキングや体操、ダンス等）

水曜日 個別学習（プリント等による、個人に合わせた課題学習）

木曜日 作業訓練（アイロンビーズやパソコン作業など、就労や生活介護に向けた作業体験）

金曜日 創作活動（絵画や貼り絵など、表現力を伸ばす作品づくり）

※ 祝日や長期休みは変更あり。

(6) 1日の流れ

<平日>
学校迎え（バス停迎え）
事業所到着
手洗い・うがい
おやつ
主活動
自由時間
掃除
帰りの会
送迎

<休日>
保護者送り
手洗い・うがい
個別課題
お昼ご飯
自由時間 ※午後自宅迎え
主活動
おやつ
自由時間
掃除
帰りの会
送迎

(7) 所在地

日進市北新町東相野山1421番地10

(8) 協力医療機関

愛知国際病院（愛知県日進市米野木町南山987-31）

(9) 主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、新入生を祝う会
5月	誕生日会、祝日企画
6月	誕生日会
7月	誕生日会、祝日企画、お出かけ企画
8月	誕生日会、祝日企画、お出かけ企画
9月	誕生日会、祝日企画
10月	誕生日会、祝日企画
11月	誕生日会、祝日企画
12月	誕生日会、クリスマス会、お出かけ企画
1月	誕生日会、初詣、祝日企画
2月	誕生日会、祝日企画
3月	誕生日会、祝日企画、卒業を祝う会

(10) 職員体制

管理者	常勤1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	常勤1名
指導員	常勤2名
指導員	非常勤4名

(11) 今年度の重点取り組み事項

- ・ 定員の確保
利用者が定員を下回っていることから、利用人数の増加のための働きかけを強化していく。日々の活動をお便りなどで積極的に発信し、保護者や学校、相談支援センター等にアピールしたり、活動の様子を気軽に見学してもらったりすることで利用者の増加につなげていく。
- ・ 保護者に寄り添った支援
送迎の際に利用者の様子を伝えたり家庭や学校での様子を確認したりする等、日頃からコミュニケーションを取り気軽に相談できる関係作りをしていく。また、個別に懇談を行う機会を作り、生活面や進路等において助言をしたりサポートしたりできる体制を整えていく。
- ・ 法人内での横のつながりの強化
ポレポレハウスやハーモニーと連携して作業体験をしたり、祝日企画として法人内放課後等デイサービス3事業所合同でイベント行ったりするなど、行事を通して職員間の交流を深め、必要に応じて利用者の情報共有を行う等、つながりを増やしていく。
- ・ 利用者が自分で考えて行動する力を身につける

スケジュールや活動手順を確認しながら個々が今は何をすべきかを考えて行動できるよう、視覚支援を取り入れながら身に着けることができるようにしていく。

(12) その他

- ・ 職員研修 年4回の法人全体研修を行う。
年4回の児童発達・放課後デイ合同研修を行う。
- ・ 見学者の受け入れ 希望があれば随時行う。